

平日時間外（午後5時15分～翌朝午前8時30分）や  
休日（土日祝日・年末年始等）の閉庁時に戸籍の届出をされる方へ

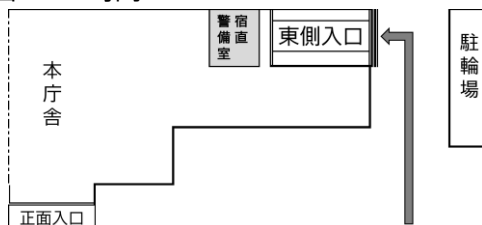
## ■ 注意事項

- ・ 閉庁時の受付は、届書の預かりのみです。
- ・ 翌開庁日に内容を確認し、不備がなければ、お預かりした日にさかのぼって受理されます。
- ・ 届書の記載内容に不備がある場合、ご連絡をする場合がありますので、必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。また、後日市役所にお越しのうえ、届書を訂正していただくこともありますのでご了承ください（不備がなければ、連絡はありません。）。
- ・ どうしても受理できない場合は、届書を返戻します。届書の内容に不備がないか、事前確認ができますので、ご相談ください。
- ・ 住所変更や各種手当の手続きは、受付やお預かりができません。後日手続きをお願いします。

## ■ 受付場所

### 本庁舎東側入口宿直警備室

閉庁時に受付（届書の預かりのみ）しております。宿直警備室の当直員にお預けください。  
平日：午後5時15分～翌朝午前8時30分  
休日：24時間



### 郡山市市民サービスセンター

- ◆ 場所：ビッグアイ6階（郡山駅西口すぐ）
  - ◆ 時間：午前10時～午後7時
  - ◆ 休み：月曜日（月曜日が祝日の場合も休み）  
年末年始（12月29日～1月3日）
- ※センターの開所中であっても、市民課の閉庁時は住民異動の手続きはできません。  
※専用駐車場はございませんので、近隣駐車場を自己負担でご利用ください。
- ◆ 問合せ先：024-922-5544  
（郡山市市民サービスセンター）



事前確認がおすすめ！

届書の内容に不備がないか、事前に確認できます。  
平日の開庁している時間帯に市民課、市民サービスセンター、各行政センター・連絡所いずれかの窓口へ届書をご持参ください。

各種届出に伴う必要な  
手続きはこちらで検索



問合せ先：024-924-2131（郡山市役所市民課）